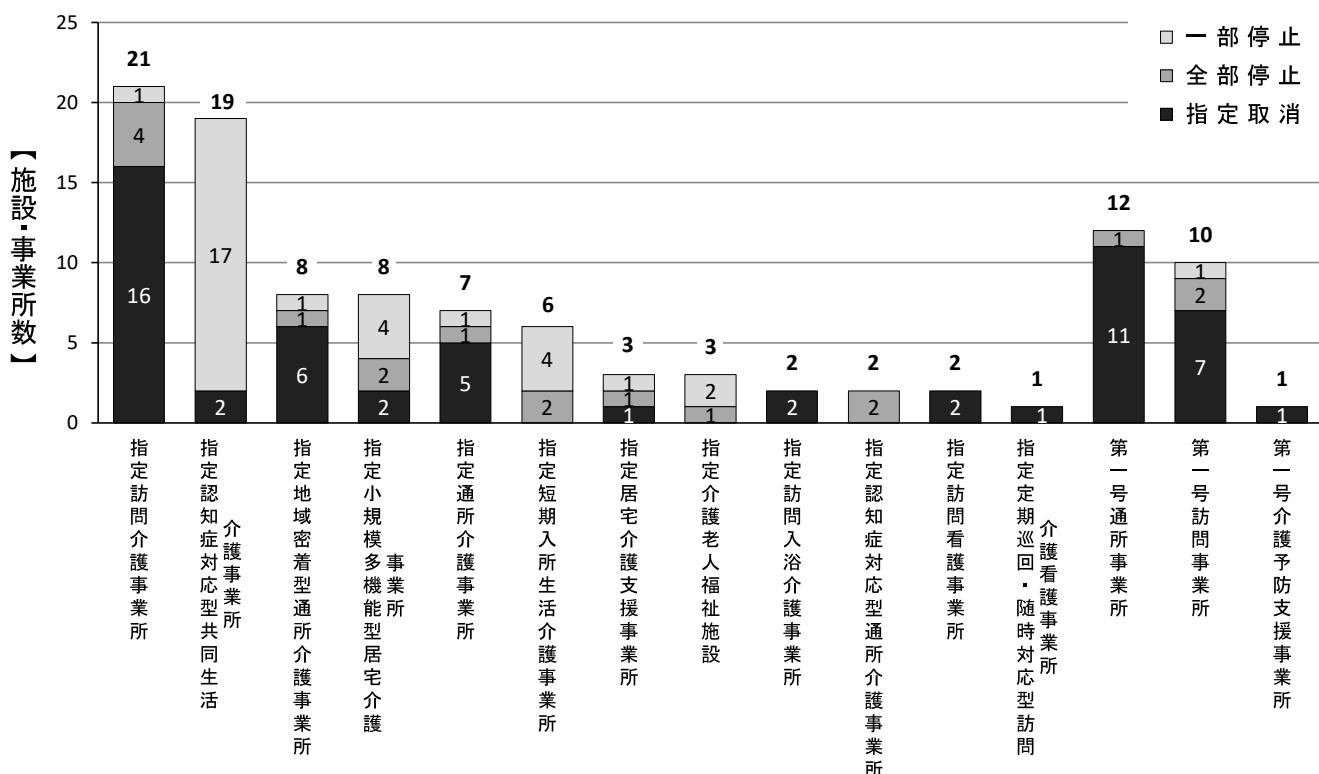
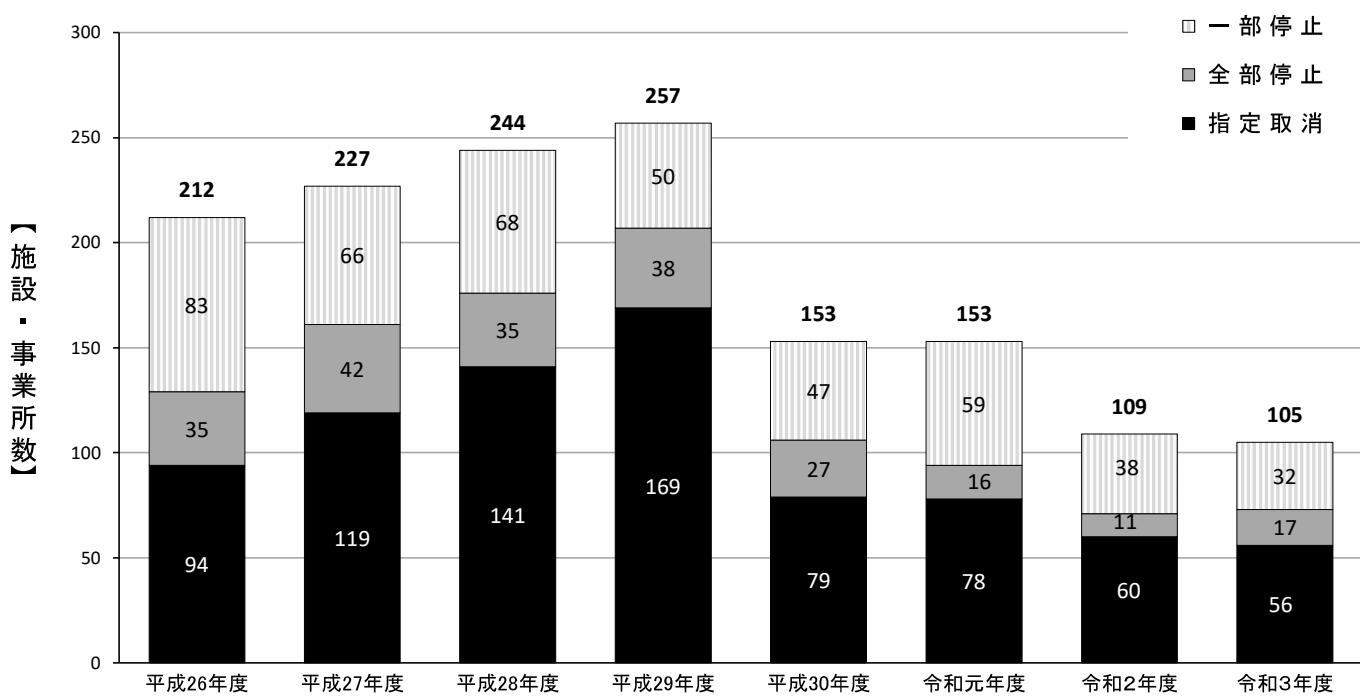


4. 指定取消・効力の停止処分のあった介護保険施設・事業所等 数内訳【サービス別】(令和3年度) (図4)



注：各サービスごとの件数には、介護予防サービス分を含む。

5. 指定取消・効力の停止処分のあった介護保険施設・事業所等 数内訳【年度別】(平成26年度～令和3年度) (図5)

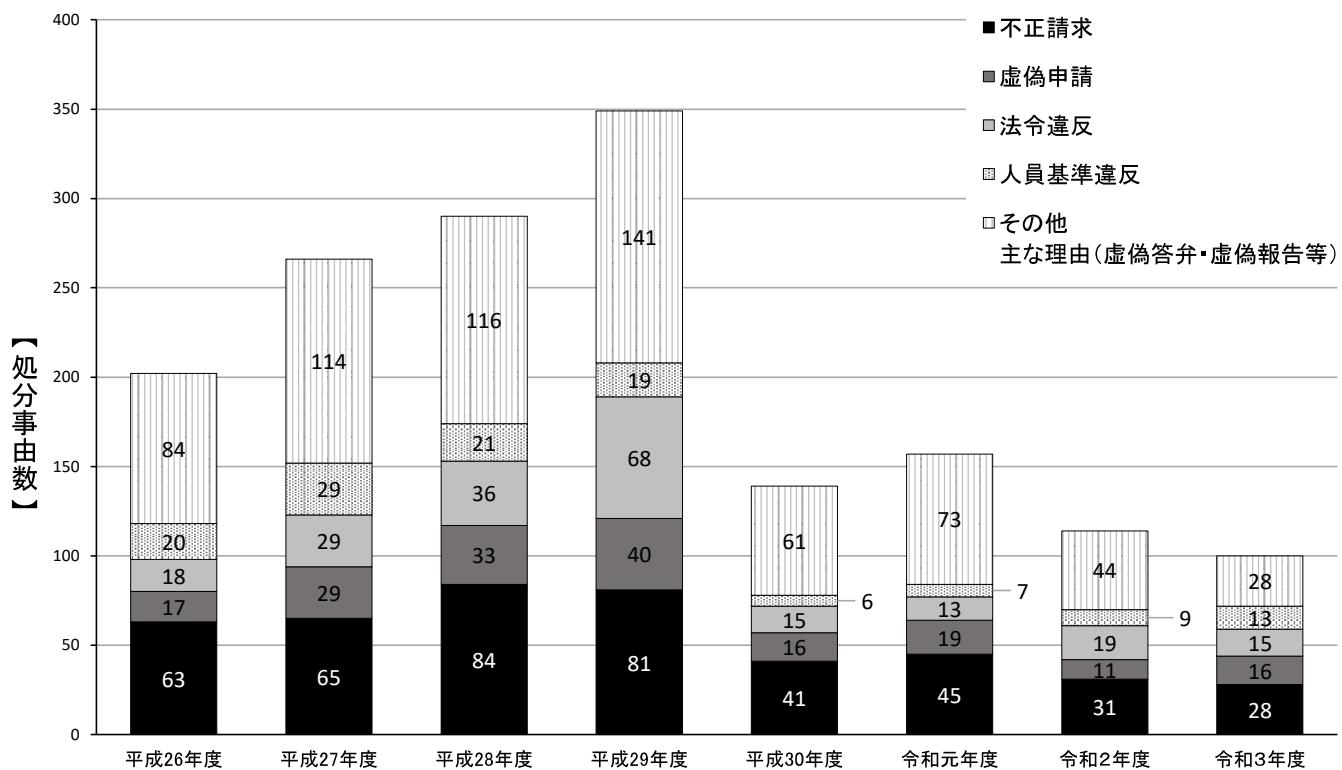


注：1) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。

2) 平成27年度以降には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。

6. 指定取消件数の年次推移【処分事由別】 (平成26年度～令和3年度)

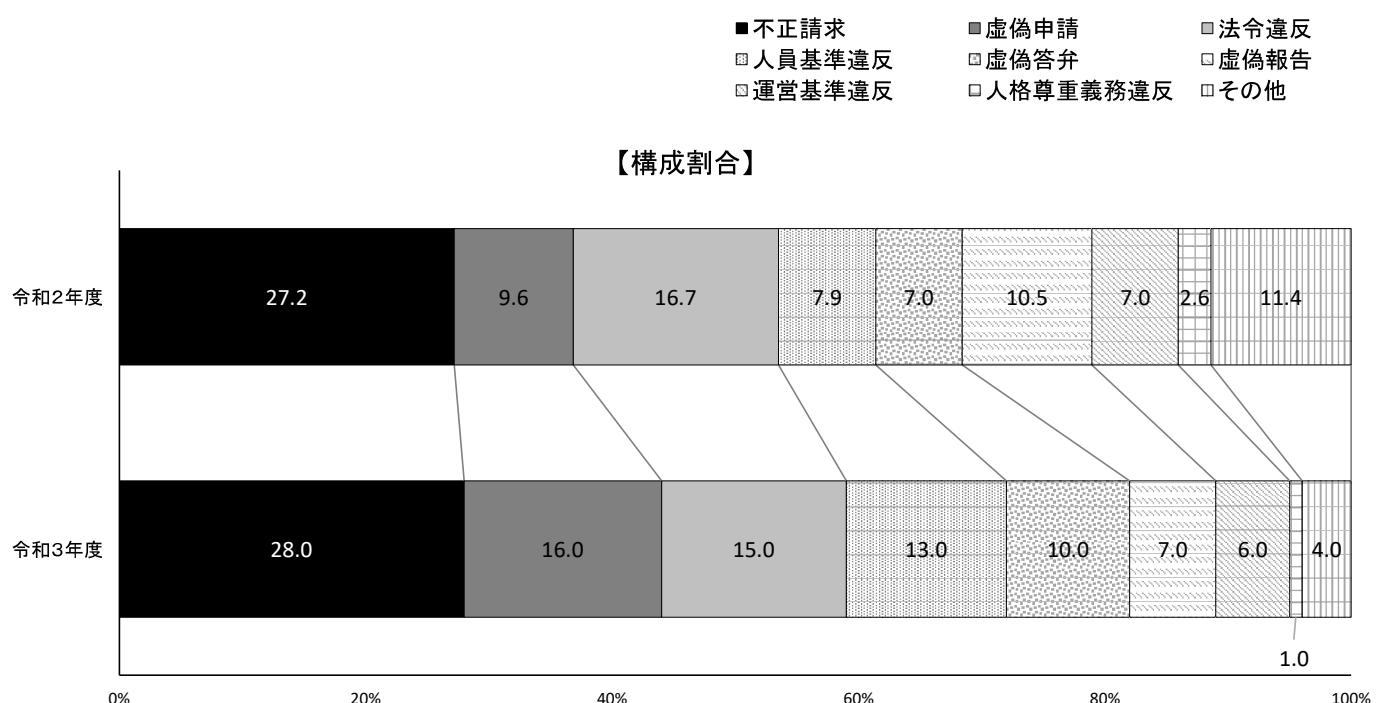
(図6)



注：1) 処分事由は令和3年度の上位4区分を抽出し、それ以外はその他としている。
2) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。
3) 平成27年度以降の件数には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。
4) 複数の処分事由が該当する事業所については、処分事由ごとに計上しているため、図3～5の数字と一致しない。

7. 指定取消における処分事由【構成割合の比較】 (令和2年度・令和3年度)

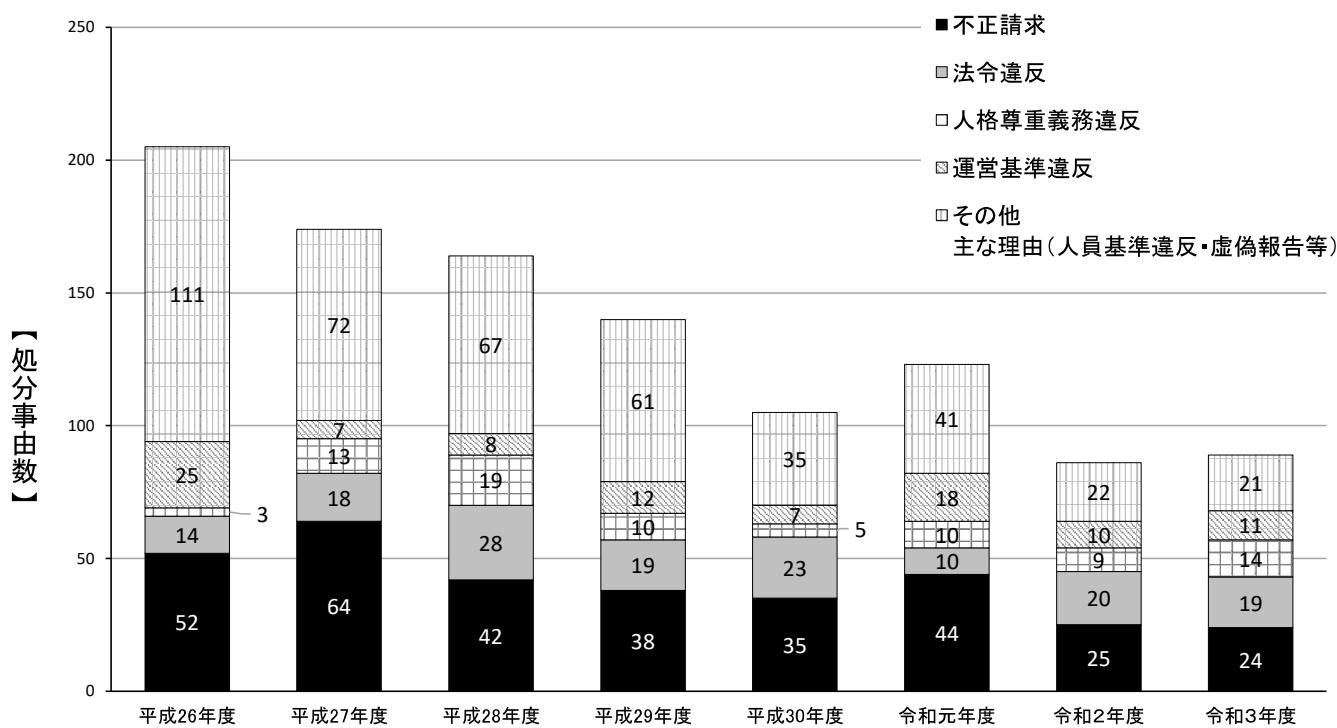
(図7)



注：1) 指定取消における各年度の処分事由の合計を100としたときの割合である。
2) 介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。
3) 複数の処分事由が該当する事業所については、処分事由ごとに計上している。

8. 指定の効力の停止件数の年次推移【処分事由別】 (平成26年度～令和3年度)

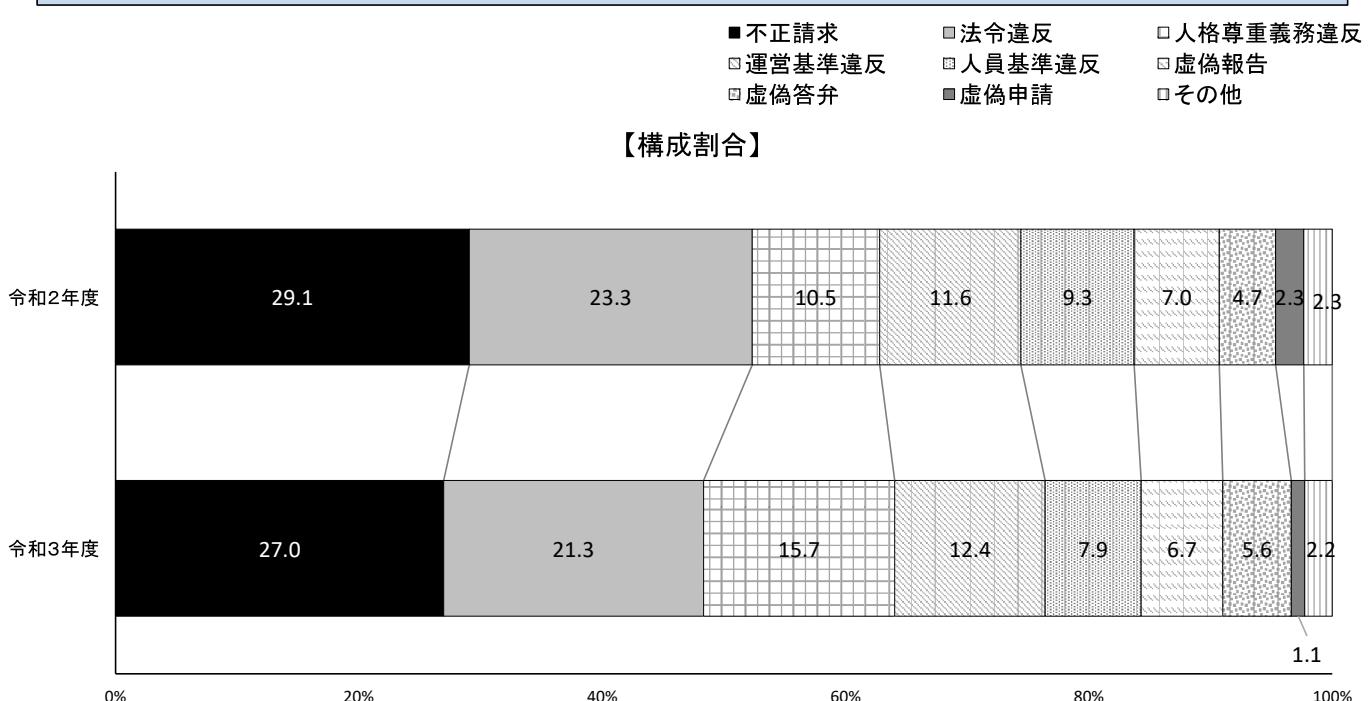
(図8)



- 注：1) 処分事由は令和3年度の上位4区分を抽出し、それ以外はその他としている。
 2) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。
 3) 平成27年度以降の件数には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。
 4) 複数の処分事由が該当する事業所については、処分事由ごとに計上しているため、図3～5の数字と一致しない。
 5) 指定の効力の停止件数は、一部と全部を合算した件数である。

9. 指定の効力の停止における処分事由【構成割合の比較】 (令和2年度・令和3年度)

(図9)



- 注：1) 指定の効力の停止における各年度の処分事由の合計を100としたときの割合である。
 2) 介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。
 3) 複数の処分事由が該当する事業所については、処分事由ごとに計上している。
 4) 指定の効力の停止は、一部と全部を合算したものである。